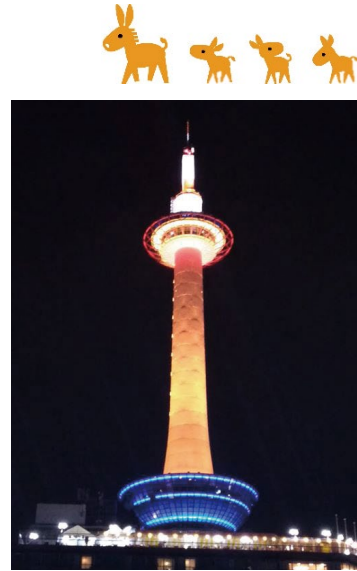


## 「世界アルツハイマーデー / 世界アルツハイマー月間」 をご存知ですか？

1994年「国際アルツハイマー病協会」(ADI)は、世界保健機関(WHO)と共同で、アルツハイマー病等に関する認識を高め、世界の患者と家族に援助と希望をもたらすことを目的として、毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定しました。また、9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、世界各地で様々な認知症の啓発に関する取組が行われています。



昨年の世界アルツハイマーデーには、京都タワーがシンボルカラーのオレンジ色にライトアップされました！

～“認知症の人にやさしいまち”になるようできることから取り組んでみませんか～

認知症は、高齢になるほど発症しやすいため、誰もが認知症になる可能性があり、かかわることになるかもしれない身近な病気と言えます。

認知症に対する正しい理解をもつことは、現在の認知症の人やその家族を支えるだけでなく、今後、認知症になるかもしれない自分を支えることにもつながります。

### 京都市長寿すこやかセンター

TEL 075-354-8741

### 京都市成年後見支援センター

TEL 075-354-8815

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1  
(河原町五条下る東側)ひと・まち交流館 京都4階

FAX 075-354-8742

E-mail sukoyaka.info@hitomachi-kyoto.jp

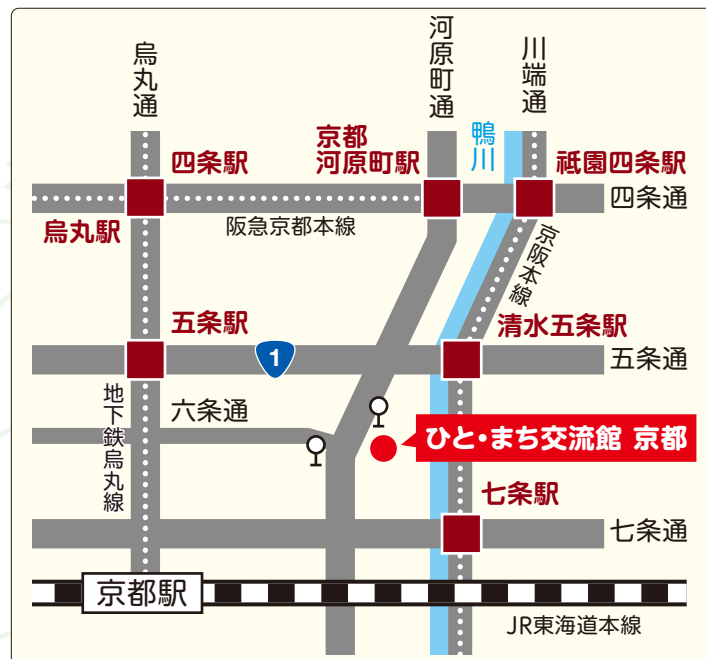
ホームページ <http://sukoyaka.hitomachi-kyoto.jp>



QRコードから  
ホームページを見ることができます

開所日/時間 月曜～土曜：午前9時～午後9時30分  
日曜・祝日：午前9時～午後5時

休所日 毎月第3火曜日(国民の祝日にあたる場合は翌日)  
年末年始(12月29日～1月4日)



- 市バス4・17・205系統「河原町正面」下車
- 市バス80系統「河原町五条」下車
- 京阪バス「河原町五条」下車
- 京阪電車「清水五条」下車 ①番出口より徒歩約8分
- 市営地下鉄烏丸線「五条」下車 ⑤番出口より徒歩約10分

# 京都

vol.53  
2020.09

# すこやか かわらばん

特集

## 京都市単身高齢者万一あんしんサービスをご存知ですか？

～9月は世界アルツハイマー月間です！～

(アルツハイマー月間の詳細は裏表紙に記載)

昨年は、京都市各図書館で認知症に関する様々な本を集めた特別展示コーナーが設置されました。今年も同様の取組が行われる予定です。



京都市長寿すこやかセンター (運営 社会福祉法人 京都市社会福祉協議会)

京都市長寿すこやかセンターでは、認知症・介護等に関する相談をはじめ社会参加の支援、権利擁護の推進など高齢者に関するさまざまな事業を総合的に行っています。



ま い ち

# 京都市単身高齢者

# 万ーあんしんサービスを ご存知ですか？



## 京都市単身高齢者万ーあんしんサービス

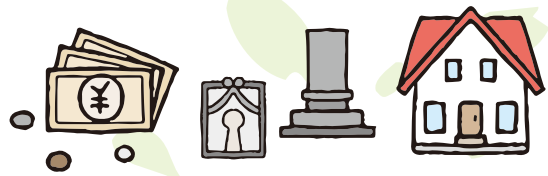
火葬及び納骨等の**死後事務委任契約**\*を結び、あらかじめ葬儀等に必要な費用をお預かりし、利用者の万ー(死亡した際)に備えることで、利用者はもとより家主や地域の安心につなげます。

(※)死後事務委任契約とは、委任者(本人)が第三者に対し、亡くなった後の諸手続、葬儀、納骨、埋葬に関する事務等の代理権を付与して、死後事務を委任する契約をいいます。

### ～これからも安心して生活していただくために～

年を重ね、一人暮らしで身寄りのない方が生活を続けていく上で、「住まい」はとても重要ですが、場合によっては、住み慣れた地域での生活が難しくなることがあります。

このため、京都市では、高齢者の方が安心して廉価な「住まい」を確保し、社会福祉法人による見守りなどのサービスが受けられるよう「京都市高齢者すまい・生活支援事業」を実施しています。



### 京都市高齢者すまい・生活支援事業

**利用対象となる方** 京都市在住の原則65歳以上の一人暮らしの方等で見守り等の支援を必要とし、住み替えを希望している方

**サービスの利用料** 市民税非課税の方:無料  
市民税課税の方:1,500円/月  
※家賃・共益費等は別途必要です。

**お問い合わせ窓口** 京都市保健福祉局健康長寿のまち・  
京都推進室介護ケア推進課  
TEL 075-213-5871  
京都市都市計画局住宅室住宅政策課  
TEL 075-222-3666

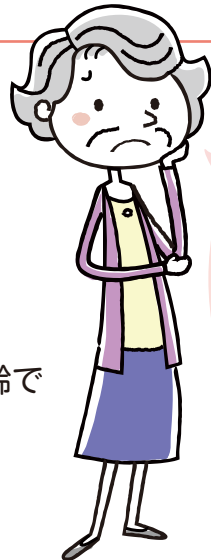
しかし、一人暮らしの高齢者の中には、御自身の亡くなった後の火葬や納骨、または残った家財処分への悩みを持った方が少なくありません。また、このような方への住宅賃貸に不安を抱く家主もおられます。

そこで、京都市社会福祉協議会では、京都市からの委託により、令和元年12月から「京都市単身高齢者万ーあんしんサービス」に取り組んでいます。

### どういった悩みがあるの？

〈例〉相談者のAさん

- 80歳代 女性 ●市営住宅に在住。
- 配偶者は亡くなり、子どもはいない。
- 収入は、年金のみ。(非課税)
- 遠方にきょうだいはいるが、お互いに高齢であり、「もしも」の時に頼ることは難しい。
- 今は「要支援1」であり、身のまわりのことは、概ね自立している。



今後に向けて、きょうだいや周りの人に迷惑はかけたくない。自分が亡くなった際、家に残った家財の処分のことも心配。自分の人生に関わることから、自分できちんと準備をしておきたい。

### サービス内容

#### (1) 定期的な訪問や電話(安否確認)

- 必要に応じて、介護サービスや成年後見制度等の支援につなぎます。

#### (2) 急変したとき

- 京都市社会福祉協議会と葬儀社が緊急連絡を受け付けます。

#### (3) お亡くなりになったとき

- 死後事務委任契約に基づき、契約した葬儀社が葬儀と納骨を行います。

#### (オプション)

- 残置物処分の契約を締結している場合は、契約した葬儀社等が家財等を処分します。



### 利用対象となる方

- 1 京都市内在住の身寄りのない65歳以上の一人暮らしの方で契約能力がある方
- 2 低所得者の方(不動産非所有・預貯金240万円以下)で賃貸住宅(公営住宅含む)に入居している方(※生活保護を受給している方は対象外)
- 3 契約時に預託金を一括して預けることができ、契約後、京都市社会福祉協議会職員による安否確認を受けることができる方

### 利用者負担金

内容	金額	備考
葬儀+納骨費用	25万円	契約必須
家財処分費用	葬儀社による見積額	オプション

### ご相談・問い合わせ窓口

京都市社会福祉協議会(京都市長寿すこやかセンター)

TEL 075-354-8741 FAX 075-354-8742

